

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第12期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ Adways Inc. （旧英訳名 Adways Co.,Ltd.）
【英訳名】	（注）平成24年6月26日開催の第12期定時株主総会の決議により、平成24年6月26日から英文商号を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	上席執行役員(管理担当) 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	上席執行役員(管理担当) 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	4,918,386	8,302,510	13,157,512	15,907,351	17,972,491
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△513,021	233,666	664,632	864,351	1,334,462
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△495,440	204,766	406,568	469,384	785,011
包括利益 (千円)	—	—	—	474,289	799,673
純資産額 (千円)	2,846,778	3,026,606	3,451,771	3,526,087	4,923,813
総資産額 (千円)	3,700,619	4,379,108	5,440,209	6,280,221	7,544,229
1株当たり純資産額 (円)	36,064.85	38,221.97	43,225.49	46,910.67	61,570.76
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△6,328.96	2,592.36	5,111.79	5,909.26	10,224.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	2,555.80	4,994.24	5,798.49	10,019.79
自己資本比率 (%)	76.9	69.1	63.4	56.1	65.3
自己資本利益率 (%)	△16.1	7.0	12.6	13.5	18.6
株価収益率 (倍)	—	26.3	23.6	11.3	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△470,282	305,508	730,632	870,461	875,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,091	△406,516	△395,010	△189,360	△1,106,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,576	△9,279	11,297	△401,950	597,861
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,327,965	2,206,359	2,555,270	2,843,477	3,195,835
従業員数 (人)	307	332	346	393	599
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(17)	(18)	(40)	(114)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	4,745,620	7,495,457	11,615,517	14,327,529	14,957,047
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△446,212	222,636	565,243	640,017	806,717
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△481,708	188,180	340,976	328,943	421,862
資本金 (千円)	1,467,764	1,470,131	1,477,633	1,477,633	1,479,142
発行済株式総数 (株)	78,935	79,185	79,855	79,855	79,970
純資産額 (千円)	2,833,697	3,026,613	3,382,592	3,311,561	4,361,781
総資産額 (千円)	3,668,751	4,261,712	5,149,352	5,644,873	6,674,049
1株当たり純資産額 (円)	35,899.13	38,222.05	42,359.18	44,056.64	54,542.73
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,080
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6,153.54	2,382.37	4,287.10	4,141.20	5,494.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	2,348.77	4,188.51	4,063.57	5,384.60
自己資本比率 (%)	77.2	71.0	65.7	58.7	65.4
自己資本利益率 (%)	△15.8	6.4	10.1	9.8	9.7
株価収益率 (倍)	—	28.6	28.1	16.1	24.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	19.7
従業員数 (人)	155	165	163	190	231
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(7)	(1)	(2)	(4)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第8期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年8月	当社代表取締役岡村陽久が大阪市東淀川区にて、個人事業としてインターネット専門の広告配信ネットワークサービスを目的とした「アドウェイズエージェンシー」を創業
平成13年2月	大阪市東淀川区西淡路一丁目11番23号に株式会社アドウェイズ（資本金1,000万円）を設立
平成13年4月	成果報酬型広告システム「Adways Network」のサービスを開始
平成13年8月	成果報酬型広告システム「Adways Network」のモバイルサービスを開始
平成14年5月	本社を大阪市東淀川区西淡路一丁目3番32号に移転
平成14年6月	台東区東上野三丁目30番1号に東京オフィスを開設
平成15年6月	「Adways Network」をバージョンアップし、（モバイル版）成果報酬型広告システム「スマートクリック」のサービスを開始
平成15年8月	「Adways Network」をバージョンアップし、（PC版）成果報酬型広告システム「JANet」のサービスを開始
平成15年12月	中国上海市にシステム開発の拠点として、愛徳威軟件開発（上海）有限公司（連結子会社）を設立
平成16年2月	「スマートクリック」をバージョンアップし、（モバイル版）成果報酬型広告システム「Smart-C」のサービスを開始
平成16年4月	株式会社セプテーニから成果報酬型広告システム「AD4commerce」の全営業権を譲受け
平成16年9月	本社を台東区東上野三丁目30番1号（東京オフィス）に移転
平成16年12月	本社を台東区東上野六丁目9番3号に移転
平成18年5月	本社を新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成18年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年2月	中国上海市に営業拠点として、愛徳威広告(上海)有限公司（連結子会社）を設立
平成19年6月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携
平成20年8月	モバイルコンテンツ事業を運営するトイビィー・エンタテインメント株式会社の株式取得により子会社化し、商号を株式会社アドウェイズ・エンタテインメント（連結子会社）に変更
平成20年11月	株式会社ビバフリークからフリーペーパー事業の一部事業の譲受け
平成21年6月	コスメ・美容における出版事業を運営する株式会社ベルブックスの株式取得により子会社化し、商号を株式会社アドウェイズブックスに変更
平成21年7月	株式会社プロデュース・アソシエーションからモバイルコンテンツ事業を譲受け
平成22年3月	株式会社アドウェイズブックスの全株式を譲渡し連結から除外
平成22年11月	スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」を開始
平成23年3月	株式会社IMJモバイルからモバイルアフィリエイト広告事業を譲受け
平成23年4月	フィリピンのI-MERGE ONLINEの株式を取得し、ADWAYS PHILIPPINES, INC.として子会社化（非連結子会社）
平成23年5月	ベトナムに子会社 ADWAYS TECHNOLOGY CO., JSCを設立（非連結子会社）
平成23年7月	株式会社ラビオンソーシャルの株式を取得し（連結子会社）、スマートフォン向けアプリ事業を強化
平成23年9月	インドネシアに子会社PT. ADWAYS INDONESIAを設立（非連結子会社）
平成23年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当てによる自己株式の処分により、伊藤忠商事株式会社の持分法適用会社になり資本・業務提携を強化
平成23年12月	シンガポールに子会社 ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.を設立（非連結子会社）
平成24年3月	株式会社ディー・エヌ・エーと広告事業およびソーシャルゲーム事業において戦略的提携
平成24年4月	米国に子会社 ADWAYS INTERACTIVE INC.を設立（非連結子会社） 台湾の広告会社JS MEDIAの株式を取得しJS ADWAYS MEDIA CORP.を設立（非連結子会社） タイの広告会社SEARCH MAXIMIZERの株式を取得しADWAYS (LABS)CO., LTD.を設立（非連結子会社）
平成24年5月	株式会社アドウェイズ・エンタテインメント（連結子会社）の全株式を譲渡し連結から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社9社及び非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社1社、その他の関連会社1社で構成されております。また、当社は主にインターネット広告手法の一つであるアフィリエイト広告サービスを提供する広告事業と、モバイル向けコンテンツの制作・運営やスマートフォン向けアプリを国内で開発するコンテンツプロバイダ事業、海外でスマートフォン向けアプリの開発や、海外で広告サービスを提供する海外事業の3つの事業を展開しています。

広告事業は、Webサイト運営者やコンテンツプロバイダー、スマートフォン向けアプリ開発会社を広告主とし、これらとWebサイトやゲームアプリ等のメディアを当社の広告システムでつなぐ、アフィリエイト広告サービスプロバイダーとして事業の展開を行っております。アフィリエイト広告サービスは他の広告手法と異なり、会員登録、資料請求、物品購入等といった具体的な広告の成果によって初めて広告料金が発生する広告手法であります。そのため広告主にとって、費用対効果を明確に把握することができ、広告成果の発生に応じて広告費を支払うことになることから、余計な費用負担がなくマーケティング活動を行えます。また、広告を掲載するメディア（Webサイト・アプリ）の運営者にとっては、特別な知識や複雑な作業、広告主獲得等の営業活動なしに実施でき、自媒体の収益化が可能であります。

当社グループでは、広告主に対しては、アフィリエイト広告を用いたマーケティング活動を最大限に有益なものとするため、厳正な監督のもと不正な成果に伴う広告料の発生を未然に防ぎ、更なるサービスの充実化に注力しています。また、掲載メディアに対しては、厳格かつ正確な集計による正当な利益の実現を常に心がけ、より使い易いシステムを目指しサービスの充実化に注力しております。

コンテンツプロバイダ事業は、携帯電話端末向けの韓流サイトやアーティストファンサイトなどのエンタテインメント性の高いコンテンツを配信しております。また、平成23年7月に子会社化した株式会社ラビオンソーシャルでは、「小悪魔キャバ嬢らいふ」、「ギャラクシーコレクション」等のスマートフォン向けアプリを開発・提供しています。

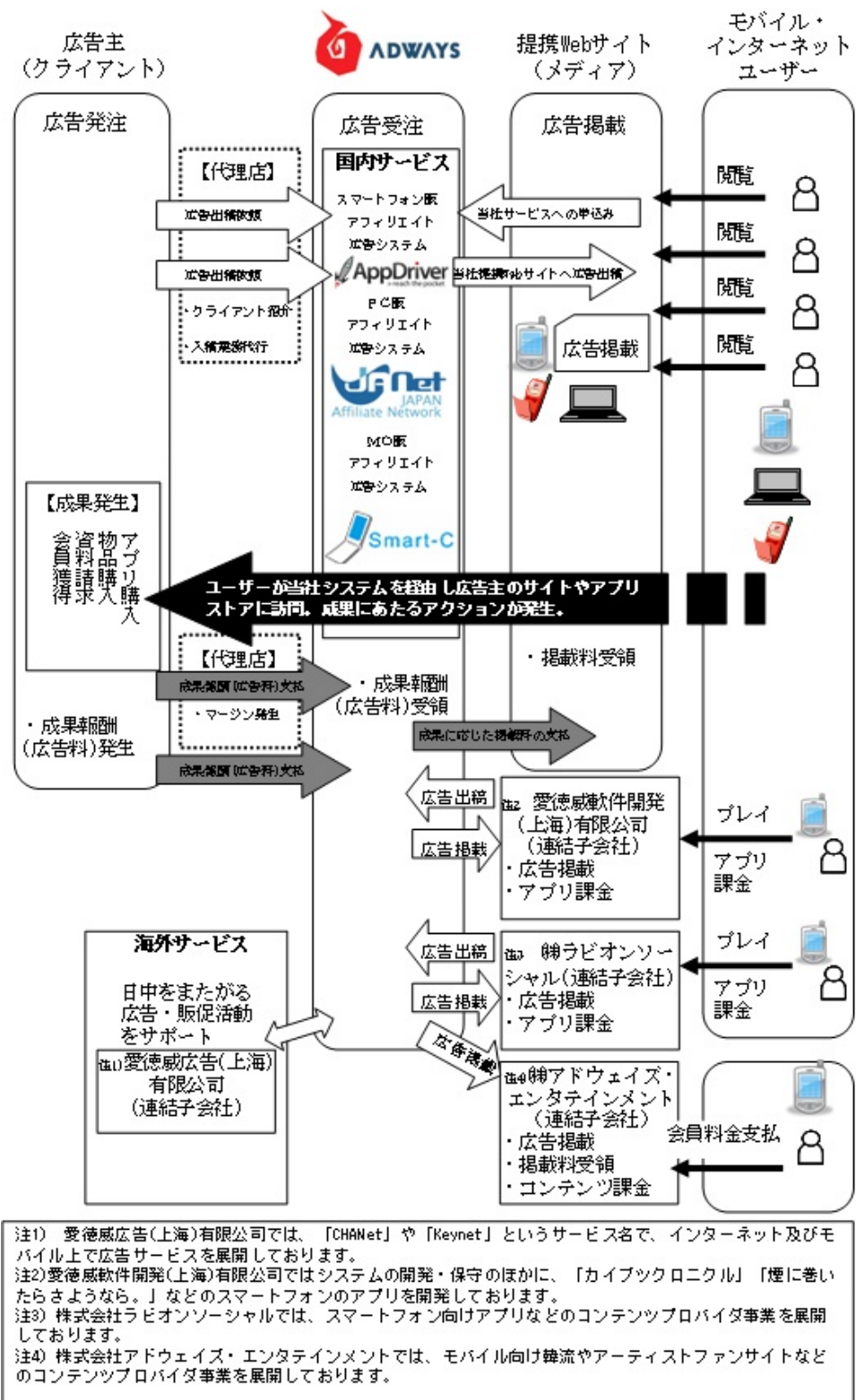
海外事業では、海外において広告サービスの提供と、海外でのスマートフォン向けアプリの開発を行っております。

連結子会社である愛徳威広告（上海）有限公司が、平成19年2月に、中国において広告代理事業を営む現地法人として設立いたしました。同社では、中国においてインターネット（PC）・モバイル向けアフィリエイト広告サービスをを中心に、インターネット広告代理店として、インターネットマーケティングサービスを総合的に提供しています。また、今期中にフィリピンとインドネシア、シンガポールに子会社を設立し、東南アジア地域にサービス範囲を広げています。

連結子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司は、当社グループ内において開発センターとして位置付けており、主にスマートフォンユーザー向けにソーシャルゲームアプリを開発・提供し、無料でゲームを提供しつつ有料のアイテムやゲーム内仮想通貨を提供することで、収益化しています。平成23年1月に主力のゲームタイトルである「カイブツクロニクル」を開始以来、「煙に巻いたらさようなら。」、「7 セブン サウザンドウォーズ」、「ヒーロー：ヒストリー」、「スペースクロニクル」等を提供しております。同社は中華人民共和国国务院教育部直属の国立総合大学である上海交通大学と協力関係にあり、理工系の伝統の強い同校から優秀なエンジニアを確保することが可能で、今後の当社グループの事業拡大を視野に入れ、より高い技術力の追求に努めております。

当社グループの事業内容は、上記の広告事業、コンテンツプロバイダ事業、海外事業に分類されます。なお、この3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、当連結会計年度より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

[事業系統図]
事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 愛徳威広告 (上海) 有限公司	中国 上海市	1,000千US\$	インターネット 及びモバイルに おけるアフィリ エイト広告事業 など	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 当社広告業における代理販売委託 ③設備の賃貸 該当はありません。
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	中国 上海市	1,000千US\$	インターネット 及びモバイルに おけるアフィリ エイト広告事業 におけるシステム 受託・その他 事業	100	①役員の兼任2名 ②営業上の取引 ・当社使用のソフトウェア開発の受託 ・同社アプリ事業における運営委託 ・当社広告事業における広告主及び 広告掲載媒体としての取引 ③設備の賃貸 該当はありません。
株式会社アドウェイズ・ エンタテインメント	東京都 新宿区	119,278千円	韓流やアーティ ストファンサイ トなどのコンテ ンツプロバイダ 事業など	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 当社広告事業における広告主及び広告 掲載媒体としての取引 ③設備の賃貸 本社事務所は当社が転貸し当社費用の 一部を分担
株式会社ラビオンソーシ ヤル	東京都 新宿区	35,725千円	ソーシャルアプ リ開発などのコ ンテンツプロバ イダ事業など	90	①役員の兼任なし ②営業上の取引 当社広告事業における広告主及び広告 掲載媒体としての取引 ③設備の賃貸 本社事務所は当社が転貸し当社費用の 一部を分担
(その他の関連会社) 伊藤忠商事株式会社	大阪府 大阪市 北区	202,241,311 千円	総合商社	被所有 20	①役員の兼任なし ②営業上の取引 当社経由で広告掲載媒体を販売 ③設備の賃貸はなし

※ 上記以外に連結子会社が5社、非連結子会社が6社及び持分法非適用関連会社1社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。また、株式会社アドウェイズ・エンタテインメントは、平成24年5月21日に株式会社エムアップとの株式譲渡契約により、当社の連結子会社ではなくなっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
広告事業	131（7）
コンテンツプロバイダ事業	85（0）
海外事業	186（30）
その他	95（55）
本社部門（共通）	102（22）
合計	599（114）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 本社部門（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ206名増加しましたのは、海外事業への増強による社員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
231（4）	29歳9ヶ月	2年7ヶ月	4,905

セグメントの名称	従業員数（人）
広告事業	108（4）
コンテンツプロバイダ事業	0（0）
海外事業	27（0）
その他	25（0）
本社部門（共通）	71（0）
合計	231（4）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数増加の理由は、海外事業への増強と開発体制の強化に伴う社員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の日本経済は、東日本大震災の復興に向けた動きとともに国内の経済活動が回復基調にある一方、欧州財政危機による世界経済の減速、長期化する円高や株価の低迷など、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが事業展開を行うインターネット・モバイル関連業界は、従来の携帯電話端末ユーザーのスマートフォンへの買い替えにより、従来の携帯電話端末向けの市場は縮小傾向にあるものの、ゲームアプリ市場の拡大やスマートフォン、タブレット端末をはじめとするインターネット端末の多様化などを受け市場は変化を伴いながら、急速に拡大すると予測されております。当社グループの主力事業であるアフィリエイト広告市場規模は、平成24年度に1,092億5千万円（前年比3.8%増）に拡大すると予測されております。（参考：矢野経済研究所平成23年4月発表）

また、平成24年3月末時点のスマートフォンの契約数は2,522万件（前年比1,567万件増）、端末総契約数の22.5%（前年比13.7%増）を占め、当社グループの注力分野であるスマートフォン関連市場も拡大が見込まれます。（参考：MM総研 平成24年3月発表）

こうした経営環境の下、当社グループの主力サービスである従来の携帯電話端末向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、インターネット（PC）向けアフィリエイト広告サービス「JANet」においては、新規の広告主（クライアント）及び提携Webサイト（メディア）の獲得に加え、提携Webサイト（メディア）との提携や既存の広告主（クライアント）との関係強化に引き続き注力してまいりました。

今後急成長が見込まれるスマートフォン市場においては、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」を提供し、新たな市場における広告ネットワークの構築に努めました。それと同時にスマートフォン向けゲームアプリ「カイブツクロニクル」に続き、「小悪魔キャバ嬢らいふ」、「煙に巻いたらさようなら」、「7 セブン サウザンドウォーズ」、「ヒーロー：ヒストリー」、「ギャラクシーコレクション」などの提供を開始し、ユーザー数の拡大に取り組んでまいりました。

海外においては、中国においてアフィリエイト広告サービス「CHANet」及びその周辺事業の拡大に向けた事業展開を実施するとともに、フィリピン、ベトナム、インドネシア、シンガポールにおいて子会社を設立、米国カリフォルニア州に調査拠点を設立いたしました。平成23年11月には伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分を行い、同社の持分法適用関連会社となりました。今後は同社との協業体制を強化することで主に中国や東南アジアを中心に海外市場へのシフトを更に加速させてまいります。

以上の結果、当社グループの売上高は、前連結会計年度より2,065,140千円増加し、17,972,491千円（前期比13.0%増）となりました。売上総利益は、前連結会計年度より1,071,003千円増加し、3,804,666千円（前期比39.2%増）となりました。営業利益は、売上高の増加等により前連結会計年度より460,111千円増加し1,320,168千円（前期比53.5%増）、経常利益は、前連結会計年度より470,111千円増加し、1,334,462千円（前期比54.4%増）となりました。当期純利益は、収益性低下に伴うのれんに係る減損損失を計上したものの、前連結会計年度より315,626千円増加し、785,011千円（前期比67.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

急速なスマートフォンの普及を受け、これまでの「PC」「モバイル」といったデバイス単位による組織から、デバイスに捉われず、インターネット上の広告について総合的且つ、弾力的に提案できるように「広告事業」に統合したため、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「インターネット広告事業」、「モバイル広告事業」、「コンテンツプロバイダ事業」、及び「海外事業」の4区分から、「広告事業」、「コンテンツプロバイダ事業」、及び「海外事業」の3区分に変更しております。また、平成23年3月期につきましては当該変更を反映した場合の売上高及び利益の金額を記載しております。

①広告事業

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高（千円）	14,222,168	14,687,925	465,756	3.3
（外部売上高）（千円）	14,170,014	14,575,084	405,070	2.9
（セグメント間売上高）（千円）	52,154	112,840	60,686	116.4
セグメント利益（千円）	1,590,841	1,684,754	93,912	5.9

広告事業は、スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」、従来の携帯電話端末向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」やインターネット（PC）アフィリエイト広告サービス「JANet」を中心に、インターネット上で事業展開を行う企業に対して、インターネット広告を総合的に提供しております。

当連結会計年度における広告事業は、スマートフォン向け広告サービスの取り扱い増加に向けた営業体制の構築や、既存サービスにおけるスマートフォン対応などに取り組んでまいりました。

この結果、広告事業の売上高は14,687,925千円（前期比3.3%増）、セグメント利益は1,684,754千円（前期比5.9%増）となりました。

②コンテンツプロバイダ事業

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	994,819	1,216,326	221,507	22.3
(外部売上高)(千円)	981,568	1,148,536	166,967	17.0
(セグメント間売上高)(千円)	13,250	67,790	54,539	411.6
セグメント利益(千円)	114,551	164,952	50,401	44.0

コンテンツプロバイダ事業は、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメント及び平成23年7月に連結子会社化した株式会社ラビオンソーシャルにおいて、スマートフォン向けゲームアプリの企画、開発、運営やインターネット(PC)・従来の携帯電話端末向けのコンテンツサービスを提供しております。

当連結会計年度におけるコンテンツプロバイダ事業は、株式会社アドウェイズ・エンタテインメントにおいて、従来の携帯電話向けのコンテンツからスマートフォン向けのコンテンツへの対応を積極的に進めました。

株式会社ラビオンソーシャルにおいては、スマートフォン向けゲームアプリ「小悪魔キャバ嬢らいふ」、「ギャラクシーコレクション」などでユーザーの利用が拡大したことにより、売上高、セグメント利益が増加いたしました。

この結果、コンテンツプロバイダ事業の売上高は1,216,326千円(前期比22.3%増)、セグメント利益は164,952千円(前期比44.0%増)となりました。

③海外事業

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	718,222	2,310,787	1,592,565	221.7
(外部売上高)(千円)	718,222	2,236,221	1,517,998	211.3
(セグメント間売上高)(千円)	—	74,566	74,566	—
セグメント利益(千円)	33,175	546,878	513,702	※—

海外事業は、主に中国において、インターネット上で事業展開を行う企業に対し、アフィリエイト広告サービス「CHANet」を中心とした総合的なインターネット広告の提供及び「カイツクロニクル」を中心としたスマートフォン向けゲームアプリの開発・運営を行っております。

当連結会計年度における海外事業は、中国に進出する日系企業、外資企業、及び現地企業への営業を強化したことにより、アフィリエイト広告サービス「CHANet」を軸として純広告やサイト制作等の取引高が増加いたしました。また、スマートフォン向けゲームアプリ「カイツクロニクル」に続き、「煙に巻いたらさようなら。」、「7セブン サウザンドウォーズ」、「ヒーロー：ヒストリー」などの新規タイトルを日本で発売したことにより、課金収入が増加し、前期比で売上高、セグメント利益が大きく増加いたしました。

この結果、海外事業の売上高は2,310,787千円(前期比221.7%増)、セグメント利益は546,878千円(前期より513,702千円の増加)となりました。

※セグメント利益の対前期増減率は、増加率が1,000%以上のため表記しておりません。

④その他

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	対前期増減率(%)
売上高(千円)	47,322	18,590	△28,731	△60.7
(外部売上高)(千円)	37,545	12,649	△24,896	△66.3
(セグメント間売上高)(千円)	9,776	5,941	△3,835	△39.2
セグメント損失(△)(千円)	△181,853	△231,632	△49,778	△27.4

その他は、日本及び海外における新規事業等により構成されております。

当連結会計年度におけるその他は、売上高は18,590千円(前期比60.7%減)と前期より減少し、新規事業関連の費用が増加したため、セグメント損失は231,632千円(前期より49,778千円の増加)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	870,461	875,610	5,148
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△189,360	△1,106,539	△917,178
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△401,950	597,861	999,812
現金及び現金同等物に係る換算差額（千円）	9,056	△14,574	△23,631
現金及び現金同等物の増減額（千円）	288,206	352,357	64,150
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	2,555,270	2,843,477	288,206
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,843,477	3,195,835	352,357

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して、352,357千円増加し、3,195,835千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、875,610千円の収入となりました（前期は870,461千円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,209,004千円による資金の増加、売上債権の増加額211,874千円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,106,539千円の支出となりました（前期は189,360千円の支出）。主な要因は、定期預金の預入による支出604,495千円、事業譲受による支出210,000千円、子会社株式の取得による支出119,960千円及び、投資有価証券取得による支出110,738千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、597,861千円の収入となりました（前期は401,950千円の支出）。主な要因は、自己株式の売却による収入595,034千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におきましては、受注取引はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
広告事業（千円）	14,575,084	2.9
コンテンツプロバイダ事業（千円）	1,148,536	17.0
海外事業（千円）	2,236,221	211.3
報告セグメント計（千円）	17,959,842	—
その他（千円）	12,649	△66.3
合計（千円）	17,972,491	13.0

(注) 1. 当連結会計年度の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度におけるインターネットユーザーは引続き増大している一方、従来の携帯電話端末ユーザーの急速なスマートフォンへの移行により、従来の携帯電話端末向けサービスの縮小を余儀なくされることが想定されます。これに伴い当社グループでは、広告事業のスマートフォン対応を加速させつつ、スマートフォンアプリ向け広告サービスとスマートフォンアプリ事業を開始しました。今後はこれらをさらに拡大させて収益を安定化するとともに、海外への版図を拡大させることが課題となっています。

(1) 広告事業の強化

今後想定される従来の携帯電話端末向けアフィリエイト広告サービスの対象ユーザーの減少に対応するため、当社グループといたしましては、インターネット（PC）向けアフィリエイト広告サービスのスマートフォン対応をするとともに、新しくスマートフォンアプリ向けの広告サービス「AppDriver」を新しく提供開始しました。当連結会計年度のセグメント別売上高におきましては、広告事業81.1%となっており、当事業の収益をさらに向上させることが不可欠となっています。今後、既存のインターネット（PC）向けアフィリエイト広告サービスにおいて、シェア拡大とサービスの深耕を図りつつ、スマートフォンアプリ向けアフィリエイト広告サービスをさらに拡大していくことが重要な課題と認識しております。

(2) スマートフォンアプリの開発への注力

平成23年1月の「カイクツクロニクル」のリリース以来、当社のスマートフォンアプリの売上は、年間1,254百万円に達しました。今後は商品力をさらに強化するとともにラインアップを拡充することにより、この事業を収益を安定化させ、更なる拡大していくことが重要な課題と認識しております。

(3) 海外展開の加速

今期の海外広告事業の売上高は、前期比89.0%増の1,238百万円になっています。インターネットユーザーとスマートフォンユーザーの拡大が見込まれる中国市場をはじめとするアジア市場において、安定した収益基盤を築くことが、今後の発展につながる重要な課題と認識しております。

(4) 経営体制の更なる強化

当社グループは、インターネット広告市場が急速に拡大した背景もあり、比較的短期間でビジネスを急拡大することができたと認識しております。しかし、競合他社の株式上場や参入企業が増加していること、広告主やメディアの広告に対する意識がより高度なサービスを求める傾向にあることを踏まえて、よりの確かつ、迅速な意思決定を迫られる必要性が増してくるものと認識しております。係る状況の下、競合他社動向や当社グループの直面する環境の変化を適時に把握し、最も効果的な対応が迅速に行えるよう、効率的な経営体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。それに加え、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と判断した事項について記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を考慮した上でのリスク回避、または問題が発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下の記載は、当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、記載が適当であると当社が判断したものであります。

(1) 事業について

①競合について

当社グループが属するアフィリエイト広告業界は複数の競合会社で占められ、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くないとされ、また複数の競合他社と当社グループは、料金体系等が同様の条件で、事業運営をしておりますので、厳しい競争環境にあると判断しております。

特に、資金力が豊富な大手企業が、当社と同様のビジネスモデルを有する競合他社をM&Aにより傘下におさめ、その大手企業の同じく傘下にあるインターネットに関連するビジネスと連携させ、相乗効果を実現することにより、当社グループのビジネスに対して、多大な脅威を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後もより広告主の利便性を重視した営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げて優位性を築いたり、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造したりした場合、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②当社営業活動における代理店への依存について

当社グループの営業活動は、営業員が直接広告主へ働きかけ広告主を獲得しておりますが、代理店の活用による広告主の獲得が約24%を占めております。

当社グループが代理店を活用して広告主を獲得する行為は、当社グループの営業戦略が代理店を通じて広告主に届くという仕組みにおいて、広告主に直接働きかける機会が相対的に少なくなることにより、当社グループが掲げる営業戦略が浸透するスピードが比較的遅くなること、かつ、これを徹底することが困難となることが考えられ、サービスに対する広告主の要望が十分に反映しにくくなる可能性が考えられます。また、代理店に依存する比率が高まれば、代理店の圧力が強くなり、当社グループの営業戦略を容易に変更しにくくなることも考えられます。

今後、当社グループは代理店に過度に依存することなく広告主を獲得してまいります。事業環境の動向によっては、代理店への依存度が更に高まり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③新しい広告手法が出現することについて

当社グループが提供するアフィリエイト広告サービスは、バナー広告等の手法と比較して、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、画期的な広告手法として広告主の理解が得られやすいことから、インターネット広告の中でも成長を遂げております。

しかしながら、アフィリエイト広告サービス以上に、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、広告手法が開発された場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新しい広告手法の出現により、技術の変化への対応が遅れた場合、または、当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制について

当社グループの取り組む国内外の事業に関連して、現在のところ、ビジネス継続に著しく重要な影響を与える法規制はありません。しかしながら、今後の法整備の結果により、当社グループの取り組む事業のうち、スマートフォンアプリの開発・販売に関する事業において、課金方法の一部が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤個人情報保護について

当社グループが事業展開する中で、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の遵守は、事業展開上、重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。例えば、当社グループは個人でサイトを運営するメディアと契約、取引しておりますが、その過程で当社グループはサイト運営者の個人情報を入手しております。このように当社グループは上記の個人情報に限らず、様々な個人情報に接する機会があり、その管理に万全を期すため、関連する社内規程を整備の上、役員、従業員への啓蒙、教育活動の実施等に取り組む等、その保護、管理には細心の注意を払っております。しかし、不測の事態によって、個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループとして責任を問われる可能性もあり、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥システムトラブルの問題について

当社グループは、インターネットを通じた広告配信及び成果発生実績の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、サービス提供が中断する等により、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

このようなシステム障害は、当社グループが使用するハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるものの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウィルス、停電及び自然災害等によっても生じ得るものであります。

当社グループはインターネット上でのサービス提供を主業務としているため、これらシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識しており、かかる障害の発生による混乱及び損害発生を軽減に努めております。

しかしながら、当社グループの何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、システム障害が発生した場合に適切な対応の遅れ、または適切な対応がなされなかった場合には、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループでは、顧客のニーズに対応したシステムの作り込みや、当社グループで利用する業務管理用のシステムの開発投資を行っております。当社グループの事業環境が想定以上に激変し、開発投資対象となっている課題が世の中の動きから大きく乖離する場合、開発投資を回収できなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外子会社におけるカントリーリスクについて

当社グループの海外子会社について、中国においてはアフィリエイト広告サービス及びソーシャルアプリ事業などのその周辺事業の拡大に向けた事業展開を実施するとともに、ベトナム、フィリピン、インドネシアに続き、シンガポールにおいて子会社を設立しました。今後は更に海外展開を加速させるため、海外子会社や拠点を増設する予定であります。それに伴い、海外子会社や海外拠点の所在地によって、その国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、あるいは取引慣行や諸規制等によって、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織体制について

①特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社代表取締役である岡村陽久であります。岡村陽久は、当社設立以来の当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業を中心とする各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社グループでは過度に岡村陽久に依存しない経営体制を構築すべく、取締役会の監督機能を高めるため、法律や会計の専門家の役員就任や、執行役員制の導入など組織整備を推進しておりますが、現時点で何らかの理由により、岡村陽久の業務遂行が困難となった場合、事業推進及び業績その他に影響を及ぼす可能性があります。なお、岡村陽久は、当連結会計年度末現在において発行済株式総数の22.9%の株式を所有しております。

②有能な人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に影響をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

③内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の有効性及び効率性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、「財務報告に係る内部統制の評価」(日本版SOX法)への対応に支障が生じる可能性、または当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

①ストック・オプションによる株式の希薄化

当連結会計年度末における新株予約権による潜在株式数は1,785株であり、発行済株式総数79,970株の2.2%に相当します。今後につきましても、役員及び従業員等のモチベーション向上や優秀な人材の確保等を目的として、ストック・オプションによる新株予約権を発行することが考えられます。将来、これらの新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化することになります。

②知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが所有するまたは使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

③訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末において損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによりサービスが停止した場合、外部侵入等による個人情報の漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。また、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、財政状態及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社ディー・エヌ・エーとの業務提携

当社は平成24年3月26日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、株式会社ディー・エヌ・エーとの間で、同社が提携するプラットフォーム「Mobage」の①「スポンサーサイト」広告枠の独占販売と、②国内外に向けたスマートフォン版ソーシャルゲームを「Mobage」に優先的に提供する契約を締結しました。事業開始日は平成24年4月1日であります。

その主な内容は次のとおりであります。

①「スポンサーサイト」広告枠の独占販売

会員数 3,500 万人を超える国内最大級のソーシャルゲームプラットフォーム「Mobage」のフィーチャーフォン版・スマートフォン版のアフィリエイト広告枠である「スポンサーサイト」を当社が独占販売を行う。

②国内外に向けたスマートフォン版ソーシャルゲームを「Mobage」に優先的に提供

当社グループが新たに開発する iPhone・Android等のスマートフォン版ゲームアプリを国内外のスマートフォン版「Mobage」に優先的に複数のタイトルを提供する。

6 【研究開発活動】

当社グループは、広告事業において、アフィリエイト広告等において広告主と提携Webサイトの連携するためのシステムのバージョンアップや、他の広告サービスのシステムと連携するためのシステム開発、広告効果の測定などの新機能、EC支援システムの開発等、研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、76,216千円であり、現在提供しているスマートフォン関連サービスのユーザビリティの向上や新機能の追加、また今後拡大が見込まれるスマートフォン市場に向け現在た新技術や新サービスの研究開発を行ったことによるものです。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より1,240,287千円増加し、6,558,445千円となりました。

主な増加要因は、現金及び預金が956,853千円増加したこと及び、売上高の増加により売掛金が228,975千円増加したことによるものであります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より23,720千円増加し、985,784千円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末より28,167千円増加し、119,042千円となりました。主な増加要因は、工具、器具及び備品が増加したことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末より174,177千円減少し、168,799千円となりました。主な減少要因は、のれんが133,309千円減少したことによるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末より169,730千円増加し、697,941千円となりました。主な増加要因は、投資有価証券が83,824千円増加、その他に含まれる出資金が101,960千円増加したことによるものであります。

③流動負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動負債の残高は、前連結会計年度末より128,165千円減少し2,586,583千円となりました。

主な減少要因は、未払金が151,380千円減少、未払法人税等が48,355千円減少したことによるものであります。

④固定負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定負債の残高は、前連結会計年度末より5,552千円減少し、33,833千円となりました。

⑤純資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の純資産の残高は、前連結会計年度末より1,397,726千円増加し、4,923,813千円となりました。

主な増加要因は、当期純利益の発生により785,011千円増加し、自己株式の処分により595,034千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

広告事業では、従来の携帯電話端末ユーザーのスマートフォンへの乗り換えが活発化したことにより、当社の主力事業のひとつであるモバイル広告事業で売上高が減少している一方、インターネット広告やスマートフォン広告での売上高が増加、また新規事業であるスマートフォンアプリ事業や中国での広告事業が堅調に拡大したことにより、前連結会計年度より2,065,140千円増加し、17,972,491千円（前期比13.0%増）となりました。

②売上原価

売上原価は、売上高の増加により掲載料が増加したため、前連結会計年度より994,136千円増加し、14,167,824千円（前期比7.5%増）となりました。その結果、売上総利益は、前連結会計年度より1,071,004千円増加し、3,804,666千円（前期比39.2%増）となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、エンジニア要員の増強や海外向け人材の採用など前連結会計年度より610,893千円増加し、2,484,498千円（前期比32.6%増）となりました。

④経常損益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度より470,111千円増加し、1,334,462千円（前期比54.4%増）となりました。

⑤税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より390,809千円増加し、1,209,004千円（前期比47.8%増）となりました。

⑥当期純損益

当期純利益は、前連結会計年度より315,627千円増加し、785,011千円（前期比67.2%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や他社との競争の激化に的確に対応するため、必要な設備投資をスピーディーに実施しております。

当連結会計年度においては、工具、器具及び備品の購入を中心に82,199千円の設備投資を実施しております。

なお、セグメント別の内訳は、広告事業21,640千円、コンテンツプロバイダ事業6,388千円、海外事業26,928千円、その他21,089千円、全社資産6,152千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	のれん (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	広告事業	広告設備	13,783	17,750	800	48,176	80,510	108 [4]
本社 (東京都新宿区)	海外事業	基幹設備	2,148	2,766	—	658	5,572	27 [0]
本社 (東京都新宿区)	その他	基幹設備	1,188	1,530	—	314	3,033	25 [0]
本社 (東京都新宿区)	全社	管理用設備	6,804	8,762	—	13,099	28,666	71 [0]
合計			23,924	30,810	800	62,248	117,783	231 [4]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、[]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の期末人員数を外数で記載しております。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社	事務用機器	279台	1～5年	10,915	13,978

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他(千 円)	合計 (千円)	
㈱アドウェイズ・エンタテインメント	本社 (東京都新宿区)	コンテンツプロバイダ事業	事務用機器	819	1,434	1,126	30,934	34,316	25
合計				819	1,434	1,126	30,934	34,316	25

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	広告事業	内装・事務用 機器	5,978	7,343	2,012	15,335	22 [3]
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	海外事業	内装・事務用 機器	4,868	5,980	1,639	12,488	21 [6]
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	その他	内装・事務用 機器	9,828	12,072	3,308	25,209	58 [54]
愛徳威軟件開発 (上海) 有限公司	本社 (上海)	全社	内装・事務用 機器	—	—	—	—	26 [22]
愛徳威広告 (上海) 有限公司	本社 (上海)	海外事業	内装・事務用 機器	1,221	14,281	1,872	17,375	138 [24]
合計				21,896	39,679	8,833	70,409	265 [109]

(注) 従業員は就業人員であり、[] 内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の期末人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	306,300
計	306,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,970	79,970	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用 していません
計	79,970	79,970	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成17年4月12日臨時株主総会決議

a) 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	257(注)1	257(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,285(注)1	1,285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月13日から 平成27年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継
当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	7(注)1	7(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35(注)1	35(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月13日から 平成27年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
- (3) 新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

②平成17年6月24日定時株主総会決議

a) 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	93(注)1	93(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465(注)1	465(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式の発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
 5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継
当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日に完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
 - (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
 - (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	1,605	78,935	17,379	1,467,764	17,379	1,457,764
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 2	250	79,185	2,367	1,470,131	2,367	1,460,131
平成21年4月1日～ 平成21年7月31日 (注) 3	245	79,430	2,509	1,472,640	2,509	1,462,640
平成21年7月31日 (注) 4	—	79,430	—	1,472,640	△500,000	962,640
平成21年8月1日～ 平成22年3月31日 (注) 5	425	79,855	4,993	1,477,633	4,993	967,633
平成23年4月1日～ 平成23年7月31日 (注) 6	5	79,860	75	1,477,708	75	967,708
平成23年7月31日 (注) 7	—	79,860	—	1,477,708	△500,000	467,708
平成23年8月1日～ 平成24年3月31日 (注) 8	110	79,970	1,434	1,479,142	1,434	469,142

- (注) 1. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 平成21年4月1日から平成21年7月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたことによる減少であります。
5. 平成21年8月1日から平成22年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
6. 平成23年4月1日から平成23年7月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。
7. 資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたことによる減少であります。
8. 平成23年8月1日から平成24年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	26	22	30	2	3,136	3,221	—
所有株式数 (株)	—	7,297	3,359	21,411	6,449	38	41,416	79,970	—
所有株式数の 割合 (%)	—	9.13	4.20	26.77	8.06	0.05	51.79	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
岡村 陽久	東京都台東区	18,326	22.92
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	16,289	20.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,660	4.58
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーシ ョンズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	3,500	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,823	3.53
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505041	12 NICHOLAS LANE LO NDON EC4N 7BN U. K.	2,100	2.63
松嶋 良治	東京都文京区	1,885	2.36
CGML-LONDON EQUI TY	CITIGROUP CENTRE, CA NADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5L B	1,062	1.33
株式会社オプト	東京都千代田区四番町6番	650	0.81
細井 洋邦	宮城県仙台市太白区	646	0.81
計	—	50,941	63.72

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、3,660株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、2,820株であります。
3. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成24年2月7日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、インベスコ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しは以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ投信投資顧問株 式会社	東京都港区六本木六丁目10 番1号	株式 1,531	1.92

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成24年2月21日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年2月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の写しは以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁 目7番3号	株式 5,919	7.41

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,970	79,970	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	79,970	—	—
総株主の議決権	—	79,970	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有者 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年4月12日開催臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年9月末日現在に在任する取締役及び監査役、同日に在籍する従業員及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年4月12日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年4月12日
付与対象者の区分及び人数	第1回新株予約権 取締役 1名 社外取締役 1名 従業員 5名 第2回新株予約権 取締役 1名 社外取締役 1名 監査役 1名 従業員 18名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名 社外関係者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日開催定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月24日第5回定時株主総会終了後に在任する取締役及び監査役、同日に在籍する従業員及び社外協力者、平成17年6月30日までに入社予定の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	第3回新株予約権 取締役 1名 従業員 36名 第4回新株予約権 取締役 1名 従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 18名 社外関係者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月27日開催定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して、月額報酬とは別枠で、ストックオプションとして1年間に発行する新株予約権に関する報酬額を設定することを、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社の取締役4,500株、当社の監査役に500株を年間の上限とする。 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日から割当後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間
新株予約権の行使条件	新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定める
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定める

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(平成24年6月26日開催定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月26日開催の第12期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 行使価額は、新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。
3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による処分)	4,689	595,034,100	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして認識しております。その基本方針として、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、その業績並びに業績の見通しに応じた適切な利益還元を実施してまいります。

当社は9月30日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成24年3月期につきましては、スマートフォン関連事業が大幅に成長し、中長期的な成長に向けた基盤の整備も同時に進んでいることから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、設立以降初めてとなる株主配当を、配当性向11%を目安に実施させていただくことといたしました。

今後は、上記の基本方針のもと、業績並びに業績の見通しに応じて出来る限りの利益還元をしてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金額(千円)	1株あたり配当額(円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	86,367	1,080

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	130,000	80,800	193,700	137,200	173,000
最低(円)	22,200	12,800	58,200	52,000	59,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	149,000	147,500	173,000	169,500	147,500	132,500
最低(円)	122,500	124,200	127,300	118,900	120,100	116,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	岡村 陽久	昭和55年4月8日生	平成12年8月 アドウェイズエージェンシー創業 平成13年2月 当社設立 代表取締役(現任) 平成15年12月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司董事長 平成19年2月 愛徳威広告(上海)有限公司董事(現任) 平成19年7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司董事(現任) 平成20年8月 トイビー・エンタテインメント株式会社(現 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント)取締役 平成21年6月 株式会社アドウェイズブックス(現 株式会社スタンダードマガジン)取締役 平成22年11月 愛徳威信息科技有限公司(上海)有限公司董事(現任) 平成23年2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ取締役(現任) 平成24年5月 株式会社サムライリンク代表取締役(現任)	平成23年6月の定時株主総会から2年	18,326
取締役	中国開発研究グループ担当	蘇 迭	昭和51年5月11日生	平成15年11月 当社入社 サービス開発グループ グループマネージャー 平成17年3月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司董事兼総経理 平成17年6月 当社取締役 サービス開発グループ担当 平成19年7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司董事長兼総経理(現任) 平成21年11月 当社取締役 中国開発研究グループ担当(現任) 平成22年11月 愛徳威信息科技有限公司(上海)有限公司董事長兼総経理(現任) 平成22年12月 上海友付网络科技有限公司董事長兼総経理(現任) 平成23年6月 PT. ADWAYS INDONESIA 監査役(現任) 平成23年7月 ADWAYS TECHNOLOGY Limited代表取締役社長(現任) 平成24年4月 Adways Interactive, Inc 取締役(現任)	平成24年6月の定時株主総会から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ビジネスデ ベロップメ ントグルー プ担当	西岡 明彦	昭和52年8月25日生	平成15年4月 当社入社 平成18年4月 当社ファイナンス&アドミニストレー ショングループ グループマネージャ ー 平成20年4月 当社ビジネスデベロップメントグルー プ モバイル担当グループマネージャ ー 平成20年8月 トイビィー・エンタテインメント株式 会社(現 株式会社アドウェイズ・エン タテインメント) 取締役 平成20年10月 当社モバイル担当執行役員 平成21年4月 株式会社アドウェイズ・プラネット代 表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役 モバイルグループ担当 平成23年2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 代表取締役(現任) 平成23年3月 当社取締役 ビジネスデベロップメン トグループ担当(現任) 平成23年6月 ADWAYS TECHNOLOGY VIETNUM JSC取締 役(現任)	平成24年6 月の定時株 主総会から 2年	36
取締役	インキュベ ーショングル ープ担当	佐藤 浩毅	昭和43年5月16日生	平成4年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成20年4月 同社ビジネスソリューション部eビジ ネス課長代行 平成21年4月 同社メディア・ネットビジネス部ネッ トビジネス課長代行 平成22年10月 当社出向 営業戦略室 室長 平成23年6月 当社取締役 インキュベーショングル ープ担当(現任) 平成24年4月 ADWAYS MEDIA CORP. 取締役(現任)	平成23年6 月の定時株 主総会から 2年	—
取締役	—	三木 雄信	昭和47年11月30日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成12年6月 同社社長室長 平成13年6月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社 社外監査役(現任) 平成18年5月 ジャパン・フラッグシップ・プ ロジェクト株式会社代表取締役 社長(現任) 平成18年10月 JS Movability株式会社代表取締役 社長(現任) 平成18年12月 トライオン株式会社代表取締役 社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年2月 厚生労働省年金記録問題諮問委員 平成20年3月 サイジニア株式会社社外取締役(現 任) 平成21年6月 東北学院大学経営研究所特別研究員 (現任) 平成21年9月 株式会社ウイングル社外取締役(現 任) 平成21年12月 日本年金機構非常勤理事(現任)	平成23年6 月の定時株 主総会から 2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	横山 寛美	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 昭和60年9月 欧州長銀株式会社社長 平成元年4月 長銀ロスアンジェルス支店支店長 平成5年11月 パークレイズ信託銀行株式会社（現パークレイズ・グローバル・インベストーズ信託銀行株式会社）入社 代表取締役副社長 平成7年4月 Cydsa株式会社非常勤取締役 平成8年4月 パークレイズ信託銀行株式会社（現パークレイズ・グローバル・インベストーズ信託銀行株式会社）代表取締役社長 平成16年4月 Cydsa株式会社顧問（現任） 平成18年4月 名古屋商科大学大学院講師 平成18年4月 立命館アジア太平洋大学客員教授（現任） 平成18年6月 当社常勤監査役（現任）	平成22年6月の定時株主総会から4年	—
監査役	—	伊藤 英輔	昭和13年9月1日生	昭和39年4月 金泉海運株式会社（現住友金属物流株式会社）入社 平成元年7月 国土建設株式会社 取締役経理部長 平成9年1月 株式会社BMB ミニジューク（現株式会社BMB）内部監査室長 平成9年3月 同社常勤監査役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役（現任）	平成22年6月の定時株主総会から4年	—
監査役	—	鈴木 邦明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）大阪事務所入所 昭和45年3月 関西大学経済学部卒業 昭和47年10月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 平成14年5月 株式会社イーサーブ代表取締役（現任） 平成16年7月 当社取締役 平成19年6月 当社監査役（現任）	平成22年6月の定時株主総会から4年	—
監査役	—	彦坂 浩一	昭和35年12月2日生	昭和58年4月 朝日信用金庫入社 平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 中島法律事務所（現中島・彦坂・久保内法律事務所）入所（現職） 平成11年4月 関東弁護士連合会理事 平成13年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局参事官補佐 平成16年7月 内閣司法制度改革推進本部事務局企画官 平成17年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成18年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役（現任）	平成22年6月の定時株主総会から4年	—
計						18,362

- (注) 1. 取締役三木雄信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役横山寛美、伊藤英輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、上席執行役員（管理担当） 田中庸一、中国担当執行役員 清水洋一、海外担当執行役員 吉野順子及び広告事業兼北米担当執行役員 野田順義で構成されております。

4. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鵜川 正樹	昭和29年6月27日生	昭和52年4月 武蔵野市役所入所 昭和57年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成元年11月 パークレイズ信託銀行株式会社 (現パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社) 入社 平成11年3月 鵜川公認会計士事務所設立 (現任) 平成16年7月 株式会社ナカチ公会計研究所 代表取締役 (現任) 平成19年7月 監査法人ナカチ社員 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役制度を採用しており、監査役からなる監査役会を構成し、これらの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を構築しております。当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社取締役会は、取締役5名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外から1名の取締役を招聘することで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。常勤監査役は原則として全ての取締役会に出席することにより取締役会が求められる監督機能の実効性を高めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により構成されております。

(監査役会)

当社の監査役会は監査役4名により構成され、常勤監査役を含め2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び年間監査計画に基づき監査を行うほか、毎月開催される監査役会にて監査の実施状況や経営状況を共有化するなど監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門であるコンプライアンス室と連携をとり経営監視機能の強化を図ると共に、社外取締役に対しオブザーバーとして監査役会への出席を求め、情報の共有に努めております。常勤監査役は原則として全ての取締役会へ出席しており、会計監査及び業務監査の観点より、経営全般に関する監査を行うほか、社内書類の閲覧等を通じ、社内の業務執行状況の確認も行なっております。

(会計監査人)

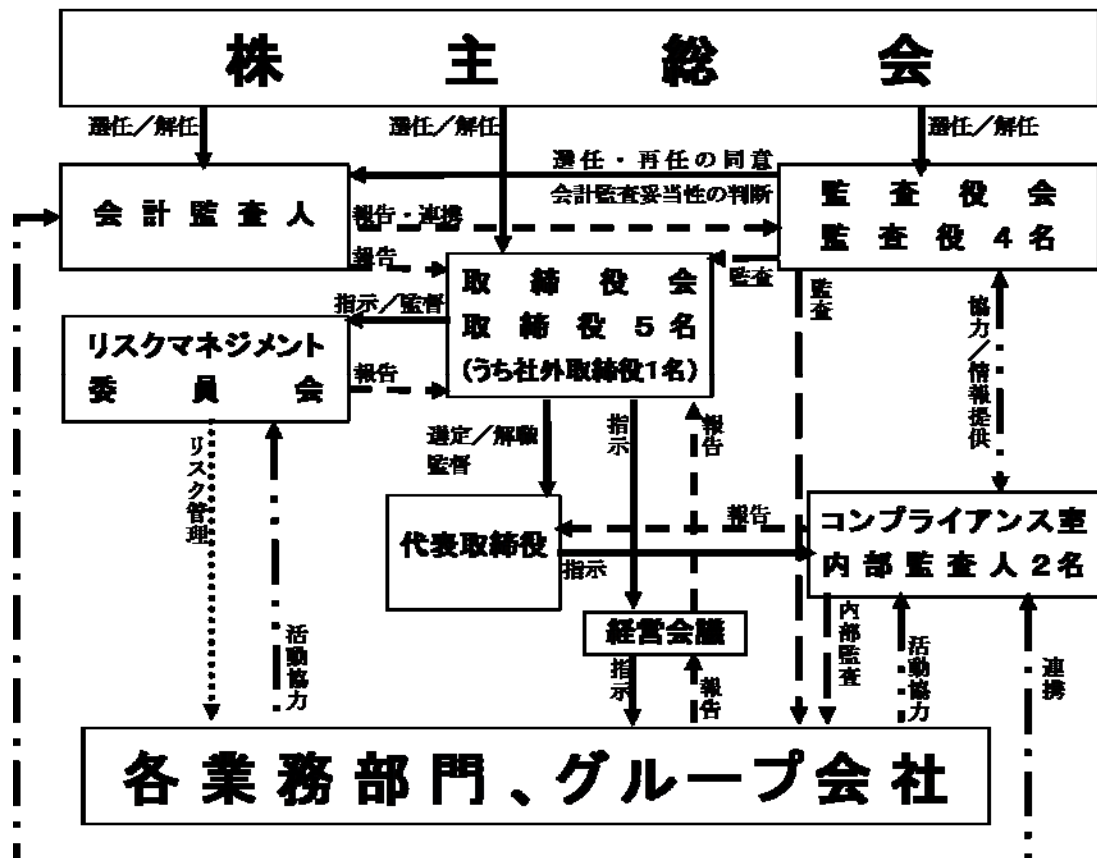
当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

(リスクマネジメント委員会)

グループマネージャー以上により「リスクマネジメント委員会」を毎月1回定例で開催し、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

(経営会議)

社内取締役、執行役員及びグループマネージャー以上により「経営会議」を毎週1回定例で開催し、経営実態の把握、各部門間で状況や新サービス等の情報の共有を図るとともに業務執行の監督及びリスク管理ができるようにしております。



当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）により構成されております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであり、最適利益と財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としており、上記企業統治の体制を採用しております。

ハ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づく構築を行うとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを整備し、運用をいたしております。そして、コンプライアンス室におけるモニタリングにより、都度改善を図る等、随時体制の強化を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況については、リスク管理に関する規程の整備、様々なリスクの発生に対する未然の防止手続や発生した際の対処方法を検討するリスクマネジメント委員会を毎月開催しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が社外取締役及び社外監査役に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス室2名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているか、また、制度及び手続きの有効妥当性、関連法規・諸規定の遵守状況、会計その他記録及び各種報告が公正・正確かつ迅速に行われているか等の観点から監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役4名が担当し、取締役会及び監査役会への出席の他、常勤監査役は各部署に対するヒアリング等を行い、経営監視機能の役割を果たしております。また、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて会計情報等の意見交換の場を持っております。

なお、監査役鈴木邦明は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査業務を委嘱しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続関与年数

業務を遂行した公認会計士の氏名 : 轟 芳英、杉山 正樹

所属する監査法人名及び継続関与年数 : 有限責任 あずさ監査法人

※継続関与年数については、全員7年未満であるため、記載を省略しております。

監査業務における補助者の構成 : 公認会計士7名 その他8名

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役三木雄信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。三木雄信と当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役横山寛美及び伊藤英輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。横山寛美及び伊藤英輔と当社との間に人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の意思決定の適正性を確保するため及び経営の透明性及客観性を高めていく事を期待し、独立性のある者を選任しております。

社外取締役は監査役会に出席するなど、適宜意見交換を行っている他、社外監査役を含めた監査役はコンプライアンス室との緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役全員は、東京証券取引所の定めに基づく判断基準のいずれの項目にも該当せず、また、当社との間に特別の利害関係等はありません。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として適任であると考え、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとする事、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること等を個別に判断しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	対象となる 役員の員数
取 締 役 (社外取締役を除く)	84,839千円	84,839千円	5名
監 査 役 (社外監査役を除く)	12,585千円	12,585千円	2名
社 外 役 員	12,780千円	12,780千円	3名

金銭以外の報酬としてストックオプション制度があります。内容については「第4提出会社の状況1株式等の状況 (9)「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定は、株主総会において承認された額の中において、前事業年度の業績と経済情勢を鑑み基本報酬を決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 226,519千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社エムアップ	35,000	72,590	継続的な営業関係強化のため
株式会社インタア・ホールディングス	1,570	40,003	継続的な営業関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会によって行い、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、株主総会によって行い、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬会計監査人との責任限定契約

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち、最も高い額の2倍の額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500	—	29,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針については、監査時間の見積りに基づく監査報酬を元に、管理部門が交渉を行い、取締役会にて監査報酬を決議し、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための、特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,843,477	3,800,330
売掛金	2,302,521	2,531,496
商品及び製品	938	2,027
原材料及び貯蔵品	3,116	197
繰延税金資産	28,830	25,056
その他	170,259	232,878
貸倒引当金	△30,986	△33,541
流動資産合計	5,318,157	6,558,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,921	112,947
減価償却累計額	△58,057	△66,306
建物（純額）	32,864	46,640
工具、器具及び備品	263,025	308,810
減価償却累計額	△205,014	△236,409
工具、器具及び備品（純額）	58,010	72,401
有形固定資産合計	90,874	119,042
無形固定資産		
のれん	239,534	106,225
その他	103,442	62,574
無形固定資産合計	342,977	168,799
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 197,666	※1 281,491
繰延税金資産	120,398	98,063
その他	217,473	※1 319,165
貸倒引当金	△7,327	△778
投資その他の資産合計	528,211	697,941
固定資産合計	962,063	985,784
資産合計	6,280,221	7,544,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,908,323	1,966,620
未払金	402,615	251,235
未払法人税等	240,591	192,235
ポイント引当金	6,154	4,486
繰延税金負債	153	45
その他	156,909	171,959
流動負債合計	2,714,748	2,586,583
固定負債		
その他	39,385	33,833
固定負債合計	39,385	33,833
負債合計	2,754,134	2,620,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,477,633	1,479,142
資本剰余金	1,467,633	1,664,201
利益剰余金	996,489	1,781,500
自己株式	△399,974	—
株主資本合計	3,541,781	4,924,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	30,306
為替換算調整勘定	△15,693	△31,336
その他の包括利益累計額合計	△15,693	△1,030
純資産合計	3,526,087	4,923,813
負債純資産合計	6,280,221	7,544,229

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	15,907,351	17,972,491
売上原価	13,173,688	14,167,824
売上総利益	2,733,662	3,804,666
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,873,605	※1, ※2 2,484,498
営業利益	860,057	1,320,168
営業外収益		
受取利息	3,106	2,194
受取手数料	—	1,200
為替差益	1,827	419
外国税還付金	—	8,570
補助金収入	1,311	2,702
その他	316	933
営業外収益合計	6,562	16,020
営業外費用		
支払利息	137	—
株式交付費	76	190
自己株式取得費用	1,899	—
投資有価証券評価損	—	1,183
創立費	140	307
その他	12	44
営業外費用合計	2,267	1,726
経常利益	864,351	1,334,462
特別利益		
投資有価証券売却益	99	3,547
貸倒引当金戻入額	4,988	—
償却債権取立益	3	—
特別利益合計	5,091	3,547
特別損失		
固定資産売却損	※3 130	—
固定資産除却損	※4 621	※4 476
投資有価証券売却損	—	9,773
投資有価証券評価損	20,959	5,643
減損損失	※5 11,227	※5 102,543
段階取得に係る差損	—	10,570
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,308	—
特別損失合計	51,247	129,006
税金等調整前当期純利益	818,195	1,209,004
法人税、住民税及び事業税	307,416	422,171
法人税等調整額	41,394	1,822
法人税等合計	348,811	423,993
少数株主損益調整前当期純利益	469,384	785,011
当期純利益	469,384	785,011

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	469,384	785,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	30,306
為替換算調整勘定	4,905	△15,643
その他の包括利益合計	4,905	*1 14,662
包括利益	474,289	799,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	474,289	799,673

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		1,477,633		1,477,633
当期変動額				
新株の発行		—		1,509
当期変動額合計		—		1,509
当期末残高		1,477,633		1,479,142
資本剰余金				
当期首残高		1,467,633		1,467,633
当期変動額				
新株の発行		—		1,509
自己株式の処分		—		195,059
当期変動額合計		—		196,568
当期末残高		1,467,633		1,664,201
利益剰余金				
当期首残高		527,105		996,489
当期変動額				
当期純利益		469,384		785,011
当期変動額合計		469,384		785,011
当期末残高		996,489		1,781,500
自己株式				
当期首残高		—		△399,974
当期変動額				
自己株式の取得		△399,974		—
自己株式の処分		—		399,974
当期変動額合計		△399,974		399,974
当期末残高		△399,974		—
株主資本合計				
当期首残高		3,472,371		3,541,781
当期変動額				
新株の発行		—		3,018
当期純利益		469,384		785,011
自己株式の取得		△399,974		—
自己株式の処分		—		595,034
当期変動額合計		69,409		1,383,063
当期末残高		3,541,781		4,924,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30,306
当期変動額合計	—	30,306
当期末残高	—	30,306
為替換算調整勘定		
当期首残高	△20,599	△15,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,905	△15,643
当期変動額合計	4,905	△15,643
当期末残高	△15,693	△31,336
純資産合計		
当期首残高	3,451,771	3,526,087
当期変動額		
新株の発行	—	3,018
当期純利益	469,384	785,011
自己株式の取得	△399,974	—
自己株式の処分	—	595,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,905	14,662
当期変動額合計	74,315	1,397,726
当期末残高	3,526,087	4,923,813

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		818,195		1,209,004
減価償却費		86,466		89,760
のれん償却額		42,809		72,264
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△24,888		△3,854
ポイント引当金の増減額(△は減少)		△6,698		△1,668
受取利息及び受取配当金		△3,106		△2,194
支払利息		137		—
固定資産売却損益(△は益)		130		—
固定資産除却損		621		476
減損損失		11,227		102,543
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)		20,859		13,051
段階取得に係る差益		—		10,570
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		18,308		—
売上債権の増減額(△は増加)		△280,351		△211,874
仕入債務の増減額(△は減少)		318,379		53,926
未払消費税等の増減額(△は減少)		△4,194		27,102
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)		40,060		68,479
その他		17,802		△84,288
小計		1,055,758		1,343,299
利息及び配当金の受取額		2,742		2,892
利息の支払額		△137		—
法人税等の支払額		△187,901		△470,581
営業活動によるキャッシュ・フロー		870,461		875,610
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△31,538		△75,130
無形固定資産の取得による支出		△17,969		△7,824
定期預金の預入による支出		—		△604,495
投資有価証券の取得による支出		△123,560		△110,738
投資有価証券の売却による収入		100		11,306
差入保証金の差入による支出		△90,086		△13,741
差入保証金の回収による収入		20,062		8,620
事業譲受による支出	※1	△250	※1	△210,000
子会社株式の取得による支出		—		△119,960
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	※2	8,480
貸付けによる支出		△43,870		△13,945
貸付金の回収による収入		98,376		20,887
その他		△624		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△189,360		△1,106,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	3,018
自己株式の取得による支出	△401,874	—
自己株式の処分による収入	—	595,034
その他	△76	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,950	597,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,056	△14,574
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	288,206	352,357
現金及び現金同等物の期首残高	2,555,270	2,843,477
現金及び現金同等物の期末残高	※3 2,843,477	※3 3,195,835

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

愛徳威軟件開發（上海）有限公司
愛徳威廣告（上海）有限公司
㈱アドウェイズ・エンタテインメント
㈱アドウェイズ・プラネット
愛徳威信息科技有限公司
上海友付網絡科技有限公司
Adways Asia Holdings Limited
株式会社ラビオンソーシャル
ADWAYS TECHNOLOGY Limited

当連結会計年度において、新規設立に伴い子会社となったAdways Asia Holdings Limited及びADWAYS TECHNOLOGY Limitedを追加しております。また、株式会社ラビオンソーシャルの転換社債型新株予約権付社債を転換し株式を取得したことに伴い追加しております。

(2) 非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社の名称

㈱アドウェイズ・ベンチャーズ
Adways Philippines Inc
PT. ADWAYS INDONESIA
ADWAYS TECHNOLOGY VIETNUM JSC
ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 7社

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

上記1（2）に記載した非連結子会社
他1社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛徳威軟件開發（上海）有限公司、愛徳威廣告（上海）有限公司、愛徳威信息科技有限公司（上海）有限公司、上海友付網絡科技有限公司、Adways Asia Holdings Limited、ADWAYS TECHNOLOGY Limitedの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、愛徳威軟件開發（上海）有限公司、愛徳威廣告（上海）有限公司、愛徳威信息科技有限公司（上海）有限公司及び上海友付網絡科技有限公司、Adways Asia Holdings Limited、ADWAYS TECHNOLOGY Limitedについては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

② たな卸資産

(1) 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～8年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」及び「創立費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた230千円は、「株式交付費」76千円、「創立費」140千円、「その他」12千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,010千円
出資金	—	101,960千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料及び手当	817,530千円	1,093,953千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	25,287千円	76,216千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	130千円	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	—	307千円
工具、器具及び備品	621千円	168千円
合計	621千円	476千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損金額
本社（東京都新宿区）	広告事業	ソフトウェア	5,513千円
(株)アドウェイズ・エンタテインメント （東京都新宿区）	コンテンツプロバイダ事業	ソフトウェア	5,714千円

(2) 減損損失に至った経緯

サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、サービス終了の意思決定を行ったことによります。

(3) 資産のグルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損金額
本社（東京都新宿区）	広告事業	のれん	100,271千円
(株)アドウェイズ・エンタテインメント （東京都新宿区）	コンテンツプロバイダ事業	のれん	2,272千円

(2) 減損損失に至った経緯

サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、サービス終了の意思決定を行ったことによります。

(3) 資産のグルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	51,942千円
組替調整額	△3,547千円
税効果調整前	48,394千円
税効果額	△18,088千円
その他有価証券評価差額金	30,306千円
為替換算調整額	
当期発生額	△15,643千円
その他の包括利益合計	14,662千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	79,855	—	—	79,855
合計	79,855	—	—	79,855
自己株式				
普通株式	—	4,689	—	4,689
合計	—	4,689	—	4,689

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,689株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	79,855	115	—	79,970
合計	79,855	115	—	79,970
自己株式				
普通株式 (注) 2	4,689	—	4,689	—
合計	4,689	—	4,689	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加115株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,689株は、伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分を行ったことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,367	利益剰余金	1,080	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において当該事業譲受に係る未払金が210,000千円あります。

	(千円)
流動資産	-
固定資産	83,097
のれん	118,913
資産合計	202,010
負債	1,848
負債合計	1,848

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度において、前連結会計年度における事業譲受に係る未払金210,000千円を支出しております。

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ラビオンソーシャルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ラビオンソーシャル株式の取得価額と㈱ラビオンソーシャルの株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	37,834千円
固定資産	2,756
のれん	27,408
流動負債	△27,608
固定負債	△16,660
段階取得に係る差損	10,570
㈱ラビオンソーシャル株式の取得価額	34,300
㈱ラビオンソーシャル転換型新株予約権付 社債の転換による株式の取得	△34,300
差引	-
㈱ラビオンソーシャル現金及び現金同等物	8,480
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	8,480

※3 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,843,477千円	3,800,330千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	△604,495
現金及び現金同等物	2,843,477	3,195,835

4 重要な非資金取引

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、34,176千円であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
1年内	128,379	129,172
1年超	108,744	1,682
合計	237,124	130,854

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、流動性を確保しながら、資金の内、運転資金を除く余剰資金に対して、事業会社本来の目的を逸脱しない範囲に限定し、原則として預貯金などの運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

その他の金融商品取引（信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等）については、原則行わない方針ではありますが、今後の海外事業の拡大により、先物為替予約等をヘッジ目的で利用する可能性があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であります。主として非上場株式であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、定期的に発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成23年3月31日）

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、当社グループが保有する投資有価証券は非上場株式（連結貸借対照表計上額197,666千円）のみであり時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,843,477	2,843,477	—
(2) 売掛金	2,302,521		
貸倒引当金	△30,036		
売掛金（純額）	2,272,484	2,272,484	—
資産計	5,115,962	5,115,962	—
(1) 買掛金	1,908,323	1,908,323	—
(2) 未払金	402,615	402,615	—
負債計	2,310,939	2,310,939	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）
平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,800,330	3,800,330	—
(2)売掛金	2,531,496		
貸倒引当金	△33,541		
売掛金（純額）	2,497,955	2,497,955	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	112,593	112,593	—
資産計	6,410,879	6,410,879	—
(1)買掛金	1,966,620	1,966,620	—
(2)未払金	251,235	251,235	—
負債計	2,217,856	2,217,856	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	197,666	123,936
投資事業組合出資分	—	44,961

非上場株式及び投資事業組合出資分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,843,477	—	—	—
売掛金	2,302,521	—	—	—
合計	5,145,998	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,800,330	—	—	—
売掛金	2,531,496	—	—	—
合計	6,331,827	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当社グループが保有するその他有価証券は非上場株式(連結貸借対照表計上額197,666千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,593	64,608	47,985
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	合計	112,593	64,608	47,985

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額123,936千円)及び投資事業組合出資分(連結貸借対照表価額44,961千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	100	99	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	100	99	—

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	11,365	3,547	9,773
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,365	3,547	9,773

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について20,959千円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、その他有価証券について5,643千円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、直近の財務諸表における1株当たり純資産額が取得原価に比し、50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 社外取締役 1名 従業員 5名	取締役 1名 社外取締役 1名 監査役 1名 従業員 18名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名 社外関係者 1名	取締役 1名 従業員 36名	監査役 1名 従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 18名 社外関係者 2名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,890株	普通株式 5,890株	普通株式 1,460株	普通株式 860株
付与日	平成17年4月12日	平成17年4月12日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月13日～平成27年4月12日	平成17年4月13日～平成27年4月12日	平成19年6月25日～平成27年6月24日	平成17年7月1日～平成27年6月30日

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,285	60	520	35
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	25	55	35
失効	—	—	—	—
未行使残	1,285	35	465	—

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	平成17年4月12日 第1回ストック・オプション	平成17年4月12日 第2回ストック・オプション	平成17年6月24日 第3回ストック・オプション	平成17年6月24日 第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	12,720	12,720	30,000	30,000
行使時平均株価（円）	—	133,800	127,645	123,300
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株から5株の株式分割を行っており、権利行使価格につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,779千円	2,874千円
ポイント引当金	2,504	1,705
投資有価証券評価損	16,158	23,290
減価償却	14,847	30,535
のれん減損損失	12,320	52,778
未払事業税	18,838	14,194
未払賃借料	5,992	4,880
資産除去債務 のれん	12,941	11,365
その他	95,774	20,480
	1,350	2,241
繰延税金資産小計	183,506	164,347
評価性引当額	△29,099	△19,590
繰延税金資産合計	154,406	144,757
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5,177	△3,548
その他有価証券評価差額金	—	△18,088
貸倒引当金調整(債権債務の調整)	△153	△45
繰延税金負債合計	△5,331	△21,683
繰延税金資産(負債)の純額	149,075	123,074

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	28,830千円	25,056千円
固定資産－繰延税金資産	120,398	98,063
流動負債－繰延税金負債	△153	△45

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.7%
海外子会社税率差異		△11.0
のれん減損損失		3.4
その他		2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,032千円減少し、法人税等調整額が13,635千円、その他有価証券評価差額金が1,603千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ラビオンソーシャル
事業の内容 コンテンツの開発及び運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ラビオンソーシャルの子会社化により、当社は株式会社ラビオンソーシャルが持つコンテンツ開発のクリエイティブ力や運営ノウハウと当社が持つ広告プラットフォームを融合し、急速に拡大するソーシャルメディア市場及びスマートフォン市場に向けサービスの拡充、ユーザー満足度の向上に努めていくことを考えています。

(3) 企業結合日

平成23年7月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ラビオンソーシャル

(6) 取得企業を決定するにいたった主な根拠

株式会社ラビオンソーシャルが運営するコンテンツ事業と当社が運営する広告事業及びスマートフォン市場への今後の展開にシナジー効果が高いと判断したため、株式会社ラビオンソーシャルの株式を取得することを決定いたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	転換型新株予約権付社債の転換	34,300千円
取得原価		34,300千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27,408千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる定額法

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	37,834千円
固定資産	2,756
資産合計	40,590
流動負債	27,608
固定負債	16,660
負債合計	44,268

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	33,334千円
営業利益	△11,800
経常利益	△11,969

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.018%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	25,685千円	34,176千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,419	—
時の経過による調整額	71	86
資産除去債務の履行による減少額	—	△429
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	34,176	33,833

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、組織変更に伴い報告セグメントを従来の「インターネット広告事業」、「モバイル広告事業」、「コンテンツプロバイダ事業」、及び「海外事業」の4区分から、「広告事業」、「コンテンツプロバイダ事業」、及び「海外事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「広告事業」は、主にインターネット通信を介した広告事業等、「コンテンツプロバイダ事業」は、インターネット・モバイルのコンテンツサービスの企画・開発・運営事業等、「海外事業」は、海外における広告事業及びアプリ事業のサービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	広告事業	コンテンツ プロバイダ 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	14,170,014	981,568	718,222	15,869,805	37,545	15,907,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	52,154	13,250	—	65,405	9,776	75,181
計	14,222,168	994,819	718,222	15,935,210	47,322	15,982,533
セグメント利益又は損失(△)	1,590,841	114,551	33,175	1,738,568	△181,853	1,556,714
セグメント資産	2,303,049	587,244	358,425	3,248,719	33,136	3,281,856
その他の項目						
減価償却費	53,231	4,259	6,064	63,555	5,290	68,846
のれんの償却額	600	12,879	—	13,479	—	13,479
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	151,244	9,407	10,012	170,664	5,053	175,718

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	広告事業	コンテンツ プロバイダ 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	14,575,084	1,148,536	2,236,221	17,959,842	12,649	17,972,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	112,840	67,790	74,566	255,197	5,941	261,139
計	14,687,925	1,216,326	2,310,787	18,215,040	18,590	18,233,631
セグメント利益又は損失(△)	1,684,754	164,952	546,878	2,396,585	△231,632	2,164,953
セグメント資産	1,946,792	560,785	822,723	3,330,300	53,684	3,383,984
その他の項目						
減価償却費	53,418	3,379	10,466	67,264	4,982	72,246
のれんの償却額	24,382	18,551	—	42,934	—	42,934
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,640	6,388	26,928	54,957	21,089	76,046

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,935,210	18,215,040
「その他」の区分の売上高	47,322	18,590
セグメント間取引消去	△75,181	△261,139
連結財務諸表の売上高	15,907,351	17,972,491

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,738,568	2,396,585
「その他」の区分の利益	△181,853	△231,632
セグメント間取引消去	△26,511	△69,494
全社費用(注)	△670,146	△775,290
連結財務諸表の営業利益	860,057	1,320,168

(注) 全社費用は、各報告セグメントに配分していない営業費用であり、主に管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,248,719	3,330,300
「その他」の区分の資産	33,136	53,684
全社資産(注)	2,998,365	4,160,245
連結財務諸表の資産	6,280,221	7,544,229

(注) 全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

その他の項目

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	63,555	67,264	5,290	4,982	17,619	17,513	86,466	89,760
のれんの償却額	13,479	42,934	—	—	29,330	29,330	42,809	72,264
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	170,664	54,957	5,053	21,089	27,432	6,152	203,151	82,199

(注) 1. のれんの償却額の調整額は、各報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に親会社の建物の増加額であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
74,308	16,565	90,874

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

Ⅱ 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
57,466	61,575	119,042

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	広告事業	コンテンツ プロバイダ事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,513	5,714	—	—	—	11,227

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	広告事業	コンテンツ プロバイダ事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	100,271	2,272	—	—	—	102,543

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	広告事業	コンテンツ プロバイダ事業	海外事業	その他	全社・消去 (注) 2	合計
当期末残高	120,313	45,764	—	—	73,457	239,534

(注) 1. のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. のれんの未償却残高の全社・消去は、各報告セグメントに帰属しないのれんの未償却額であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	広告事業	コンテンツ プロバイダ事業	海外事業	その他	全社・消去 (注) 2	合計
当期末残高	800	61,298	—	—	44,126	106,225

(注) 1. のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. のれんの未償却残高の全社・消去は、各報告セグメントに帰属しないのれんの未償却額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
そ の 他 の 社 会	伊藤忠商事株式会社	被所有 直接 20.37%	インターネット広 告の販売	第三者割当による 自己株式の処分	595,034	-	-

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	46,910円67銭	61,570円76銭
1株当たり当期純利益金額	5,909円26銭	10,224円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,798円49銭	10,019円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	469,384	785,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	469,384	785,011
期中平均株式数(株)	79,432	76,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,517	1,571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要な子会社等の株式の売却

(1) 株式売却の理由

当社グループは、今後の事業展開を踏まえ従来の携帯電話端末向けにコンテンツプロバイダ事業を展開している株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式を、アーティストのファンクラブサイトなどの運営実績を持ち、スマートフォンへの対応に優れたノウハウを持つ株式会社エムアップに譲渡いたしました。

(2) 譲渡先

株式会社 エムアップ

(3) 譲渡の日程

- ① 取締役会決議 平成24年5月21日
- ② 株式譲渡契約締結日 平成24年5月21日
- ③ 株式譲渡代金払込日 平成24年5月22日

(4) 当該子会社等の概要

- ① 商号 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント
- ② 代表者 佐藤 大樹
- ③ 所在地 東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー4F
- ④ 主な事業内容 インターネットコンテンツサービスの企画・開発・運営
- ⑤ 当社との取引内容 当社アフィリエイト広告事業における広告主及び広告掲載媒体としての取引

(5) 当該子会社等株式売却の内容

- ① 譲渡株式数 60,416株
- ② 譲渡金 360,018千円
- ③ 売却損益 35,540千円
- ④ 売却後の持分比率 0.0%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,164,192	8,825,747	13,490,811	17,972,491
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	161,032	553,977	1,026,503	1,209,004
四半期(当期)純利益金額 (千円)	94,120	347,292	692,025	785,011
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1,252.10	4,620.06	9,138.30	10,224.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,252.10	3,367.95	4,486.51	1,163.21

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,390,564	3,185,705
売掛金	1,869,790	※1 1,972,714
原材料及び貯蔵品	3,075	114
前渡金	62,397	56,611
前払費用	24,197	39,328
繰延税金資産	25,620	19,911
その他	15,475	40,134
貸倒引当金	△14,394	△7,549
流動資産合計	4,376,727	5,306,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	83,259	83,259
減価償却累計額	△52,650	△59,335
建物（純額）	30,609	23,924
工具、器具及び備品	203,280	216,848
減価償却累計額	△163,495	△186,038
工具、器具及び備品（純額）	39,785	30,810
有形固定資産合計	70,395	54,734
無形固定資産		
のれん	120,313	800
ソフトウェア	112,707	62,248
無形固定資産合計	233,020	63,048
投資その他の資産		
投資有価証券	187,666	271,481
関係会社株式	344,013	386,313
関係会社社債	—	16,660
関係会社出資金	149,445	318,472
差入保証金	195,932	196,325
破産更生債権等	3,916	778
繰延税金資産	87,537	60,042
その他	135	—
貸倒引当金	△3,916	△778
投資その他の資産合計	964,730	1,249,294
固定資産合計	1,268,146	1,367,078
資産合計	5,644,873	6,674,049

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	*1 1,648,405	*1 1,669,638
未払金	358,697	196,379
未払費用	12,607	16,915
未払法人税等	208,393	115,913
前受金	21,886	15,210
預り金	14,785	*1 215,682
ポイント引当金	6,154	4,486
その他	24,228	46,152
流動負債合計	2,295,159	2,280,377
固定負債		
資産除去債務	31,803	31,890
その他	6,348	—
固定負債合計	38,151	31,890
負債合計	2,333,311	2,312,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,477,633	1,479,142
資本剰余金		
資本準備金	967,633	469,142
その他資本剰余金	500,000	1,195,059
資本剰余金合計	1,467,633	1,664,201
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	766,269	1,188,131
利益剰余金合計	766,269	1,188,131
自己株式	△399,974	—
株主資本合計	3,311,561	4,331,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	30,306
評価・換算差額等合計	—	30,306
純資産合計	3,311,561	4,361,781
負債純資産合計	5,644,873	6,674,049

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	14,327,529	14,957,047
売上原価	12,168,275	12,444,300
売上総利益	2,159,254	2,512,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	119,788	110,204
給料及び手当	718,210	905,426
法定福利費	96,469	123,957
地代家賃	101,459	97,656
支払手数料	138,836	155,264
減価償却費	34,288	35,087
その他	※2 310,466	※2 436,461
販売費及び一般管理費合計	1,519,519	1,864,059
営業利益	639,734	648,687
営業外収益		
受取利息	2,223	1,233
受取手数料	—	1,200
受取配当金	50	※1 151,090
貸倒引当金戻入額	—	5,600
その他	136	279
営業外収益合計	2,409	159,403
営業外費用		
支払利息	137	—
株式交付費	76	190
投資有価証券評価損	—	1,183
自己株式取得費用	1,899	—
その他	12	—
営業外費用合計	2,127	1,373
経常利益	640,017	806,717
特別利益		
投資有価証券売却益	99	3,547
貸倒引当金戻入額	7,813	—
償却債権取立益	3	—
特別利益合計	7,917	3,547
特別損失		
固定資産売却損	※3 130	—
固定資産除却損	※4 282	※4 168
投資有価証券売却損	—	9,773
投資有価証券評価損	20,959	5,643
減損損失	※5 5,513	※5 100,271
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,936	—
特別損失合計	42,822	115,856
税引前当期純利益	605,111	694,408
法人税、住民税及び事業税	245,698	262,572
法人税等調整額	30,469	9,973
法人税等合計	276,168	272,546
当期純利益	328,943	421,862

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 媒体費		11,742,871	96.5	11,777,695	94.6
II 労務費		105,766	0.9	134,223	1.1
III 外注費		146,496	1.2	147,630	1.2
IV 経費		177,552	1.4	384,750	3.1
当期総仕入高		12,172,686	100.0	12,444,300	100.0
他勘定振替高	※2	4,411		—	
当期売上原価		12,168,275		12,444,300	

(注) 1. 原価計算の方法

システム開発の請負等については、実際個別原価計算によっております。

※2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
研究開発費	4,411千円	研究開発費	—

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,477,633	1,477,633
当期変動額		
新株の発行	—	1,509
当期変動額合計	—	1,509
当期末残高	1,477,633	1,479,142
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	967,633	967,633
当期変動額		
新株の発行	—	1,509
準備金から剰余金への振替	—	△500,000
当期変動額合計	—	△498,491
当期末残高	967,633	469,142
その他資本剰余金		
当期首残高	500,000	500,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	500,000
自己株式の処分	—	195,059
当期変動額合計	—	695,059
当期末残高	500,000	1,195,059
資本剰余金合計		
当期首残高	1,467,633	1,467,633
当期変動額		
新株の発行	—	1,509
自己株式の処分	—	195,059
当期変動額合計	—	196,568
当期末残高	1,467,633	1,664,201
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	437,326	766,269
当期変動額		
当期純利益	328,943	421,862
当期変動額合計	328,943	421,862
当期末残高	766,269	1,188,131
利益剰余金合計		
当期首残高	437,326	766,269
当期変動額		
当期純利益	328,943	421,862
当期変動額合計	328,943	421,862
当期末残高	766,269	1,188,131

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	—	△399,974
当期変動額		
自己株式の取得	△399,974	—
自己株式の処分	—	399,974
当期変動額合計	△399,974	399,974
当期末残高	△399,974	—
株主資本合計		
当期首残高	3,382,592	3,311,561
当期変動額		
新株の発行	—	3,018
当期純利益	328,943	421,862
自己株式の取得	△399,974	—
自己株式の処分	—	595,034
当期変動額合計	△71,030	1,019,914
当期末残高	3,311,561	4,331,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30,306
当期変動額合計	—	30,306
当期末残高	—	30,306
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30,306
当期変動額合計	—	30,306
当期末残高	—	30,306
純資産合計		
当期首残高	3,382,592	3,311,561
当期変動額		
新株の発行	—	3,018
当期純利益	328,943	421,862
自己株式の取得	△399,974	—
自己株式の処分	—	595,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30,306
当期変動額合計	△71,030	1,050,220
当期末残高	3,311,561	4,361,781

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～8年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた186千円は、「受取配当金」50千円、「その他」136千円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた89千円は、「株式交付費」76千円、「その他」12千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	一千円	44,796千円
流動負債		
買掛金	75,237千円	34,298千円
預り金	—	189,188千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	一千円	151,040千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	21,360千円	28,000千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	130千円	一千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	282千円	168千円

※5 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損金額
本社 (東京都新宿区)	広告事業	ソフトウェア	5,513千円

(2) 減損損失に至った経緯

サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、サービス終了の意思決定を行ったことによります。

(3) 資産のグルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損金額
本社 (東京都新宿区)	広告事業	のれん	100,271千円

(2) 減損損失に至った経緯

サービスの開始時に検討した事業計画において当初想定していた収益の達成が遅れており、サービス終了の意思決定を行ったことによります。

(3) 資産のグルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	—	4,689	—	4,689
合計	—	4,689	—	4,689

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,689株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	4,689	—	4,689	—
合計	4,689	—	4,689	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4,689株は、伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分を行ったことによる減少であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	118,630	108,744
1年超	108,744	—
合計	227,375	108,744

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び子会社出資金

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式344,013千円、子会社出資金149,445千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式386,313千円、子会社出資金318,472千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,943千円	一千円
ポイント引当金	2,504	1,705
投資有価証券評価損	16,158	15,451
減価償却	12,546	13,835
のれん減損損失	12,320	52,778
未払事業税	16,463	11,924
未払賃借料	5,992	4,880
資産除去債務	12,941	11,365
のれん	65,264	-
その他	1,299	1,400
繰延税金資産小計	147,433	113,342
評価性引当額	△29,099	△11,751
繰延税金資産合計	118,334	101,591
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5,177	△3,548
その他有価証券評価差額金	-	△18,088
繰延税金負債合計	△5,177	△21,637
繰延税金資産の純額	113,157	79,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金	-	
減損損失	-	
評価性引当額の増減	3.5	
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	-	
住民税均等割	0.8	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,670千円減少し、法人税等調整額が9,273千円、その他有価証券評価差額金が1,603千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.018%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	23,313千円	31,803千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,419	—
時の経過による調整額	71	86
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	31,803	31,890

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	44,056円64銭	54,542円73銭
1株当たり当期純利益金額	4,141円20銭	5,494円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,063円57銭	5,384円60銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	328,943	421,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	328,943	421,862
期中平均株式数(株)	79,432	76,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,517	1,571
(うち新株予約権)(株)	(1,517)	(1,571)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要な子会社等の株式の売却

(1) 株式売却の理由

当社は、今後の事業展開を踏まえ従来の携帯電話端末向けにコンテンツプロバイダ事業を展開している株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式を、アーティストのファンクラブサイトなどの運営実績を持ち、スマートフォンへの対応に優れたノウハウを持つ株式会社エムアップに譲渡いたしました。

(2) 譲渡先

株式会社 エムアップ

(3) 譲渡の日程

- | | |
|-------------|------------|
| ① 取締役会決議 | 平成24年5月21日 |
| ② 株式譲渡契約締結日 | 平成24年5月21日 |
| ③ 株式譲渡代金払込日 | 平成24年5月22日 |

(4) 当該子会社等の概要

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント |
| ② 代表者 | 佐藤 大樹 |
| ③ 所在地 | 東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー4F |
| ④ 主な事業内容 | インターネットコンテンツサービスの企画・開発・運営 |
| ⑤ 当社との取引内容 | 当社アフィリエイト広告事業における広告主及び広告掲載媒体としての取引 |

(5) 当該子会社等株式売却の内容

- | | |
|------------|-----------|
| ① 譲渡株式数 | 60,416株 |
| ② 譲渡金 | 360,018千円 |
| ③ 売却損益 | 36,005千円 |
| ④ 売却後の持分比率 | 0.0% |

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社エムアップ	35,000	72,590
株式会社インタア・ホールディングス	1,570	40,003		
ヒロセ通商株式会社	50	21,500		
リプルゼ株式会社	20,000	20,000		
株式会社モブキャスト	100,000	11,000		
株式会社ウィルアーク	385	10,010		
株式会社アイデンティティ	37	10,003		
株式会社アプリカ	400	10,000		
Exys株式会社	40	10,000		
テルフィーズ株式会社	480	10,000		
株式会社dango	111	9,990		
ミルモ株式会社	371	622		
株式会社ネットマーケティング	500	500		
株式会社アドウェイズ・ピクチャーズ	6	300		
その他(2銘柄)	25	0		
計			158,975	226,519

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		IVP FUND II B, L.P.	—	40,066
Samurai Incubate Fund 3号投資事業有限責任組合	1	4,894		
計			1	44,961

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	83,259	—	—	83,259	59,335	6,685	23,924
工具、器具及び備品	203,280	16,795	3,228	216,848	186,038	25,602	30,810
有形固定資産計	286,540	16,795	3,228	300,108	245,373	32,287	54,734
無形固定資産							
のれん	125,913	5,140	100,271 (100,271)	131,053	29,982	24,382	800
ソフトウェア	260,051	1,424	—	261,476	199,227	51,883	62,248
無形固定資産計	385,964	6,565	100,271 (100,271)	392,529	229,209	76,265	63,048

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,311	8,327	4,568	13,742	8,327
ポイント引当金	6,154	4,486	4,029	2,125	4,486

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」9,871千円の内訳は、洗替による戻入額です。

2. ポイント引当金当期減少額のうち、1,405千円は除却メディアのポイント廃止によるものであり、719千円は、洗替による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,471
預金	
普通預金	1,964,268
当座預金	24
定期預金	1,210,470
別段預金	9,470
小計	3,184,234
合計	3,185,705

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
Apple Japan(株)	107,384
グリーン(株)	92,810
(株)デジタルガレージ	87,719
(株)オプト	73,232
Wano(株)	57,525
その他	1,554,041
合計	1,972,714

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ 366
1,869,790	15,704,899	15,601,975	1,972,714	88.8	45

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
貯蔵品	
収入印紙・切手	94
プリペイドカード等	19
合計	114

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)アドウェイズ・エンタテインメント	324,013
(株)アドウィズ・プラネット	10,000
(株)アドウィズ・ベンチャーズ	10,000
(株)ラビオンソーシャル	42,300
合計	386,313

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
グリー(株)	196,491
(株)サイバーエージェント	48,341
(株)バリューファースト	46,781
グーグル(株)	45,689
(株)GJM	36,084
その他	1,296,248
合計	1,669,638

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.adways.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第12期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第12期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正報告書
有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年7月13日関東財務局長に提出
事業年度（第11期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年11月9日関東財務局長に提出
（第12期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書
有価証券届出書及びその添付書類
平成23年10月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社 アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より報告セグメントを変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドウェイズの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドウェイズが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社 アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。